

静岡県告示第625号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成29年8月22日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年8月22日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	焼津榛原線	焼津市田尻字和田374番から 焼津市田尻字和田305番まで	前	7.0	50.0
			後	9.9~12.2	50.0